

令和3年3月8日

## 募 集 要 領

公益財団法人神奈川県公園協会  
理事長 平野 浩一

次のとおり公募型競争入札を行いますので、入札参加希望者は資格要件等を確認して、入札参加手続きを行ってください。

### 1 入札に付する事項

- (1) 件 名 令和3年度 都市公園管理運営事業 境川遊水地公園 植物管理[草地]業務 (委託-1)
- (2) 内 容
  - ア 業務概要 園内堤防法面の機械除草等 (詳細は特記仕様書のとおり)
  - イ 公募公園 県立境川遊水地公園 (横浜市泉区下飯田町)
  - ウ 業務期間 令和3年4月15日から令和3年12月15日まで

### 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 神奈川県競争入札参加資格名簿(工事)において営業種目として「造園」のA又はBの等級に区分されている者であること。
- (3) 横浜市(泉区、戸塚区、瀬谷区、旭区に限る。)、藤沢市に事務所(本店又は支店並びに事業所又は営業所)があること。
- (4) 神奈川県の指名停止措置期間中の者でないこと。
- (5) 2年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生(再生)手続の開始決定を受けた後、(2)の競争入札参加資格の再認定を受けた者は除きます。
- (6) 6箇月以内に不渡り手形又は不渡り小切手を出していない者であること。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生(再生)手続の開始決定を受けた後、(2)の競争入札参加資格の再認定を受けた者は除きます。
- (7) 最近1年間の法人事業税を完納している者であること。
- (8) 最近1年間の消費税及び地方消費税を完納している者であること。

### 3 入札参加に伴う必要書類の交付及び公表期間

- (1) 交付場所 当協会ホームページ
- (2) 交付期間 令和3年3月8日(月)から令和3年3月15日(月)まで

### 4 事前審査について

- (1) 提出書類 公募型競争入札申込書、登記事項証明書(写し)3か月以内のもの。
- (2) 提出場所 公益財団法人神奈川県公園協会 経営課
- (3) 提出期限 令和3年3月15日(月)17時までに必着  
提出方法は問いません。(持参、郵送、ファクシミリ、電子メール等)

郵送、ファクシミリ、電子メールの場合は、着信確認を必ず行ってください。

(4) 結果通知 令和3年3月16日(火)

※ 審査の結果、要件を満たしていない場合のみ通知します。

## 5 内容等に関する質問及び回答について

(1) 質問書提出場所 公益財団法人神奈川県公園協会 経営課

(2) 受付期間 募集要項公示から令和3年3月15日(月)17時までには必着  
提出方法は問いません。(持参、郵送、ファクシミリ、電子メール等)  
郵送、ファクシミリ、電子メールの場合は、着信確認を必ず行ってください。

(3) 回答の公表日 令和3年3月17日(水)

公益財団法人神奈川県公園協会ホームページにおいて公表します。

(4) その他 受付期間以外での質問は受付いたしません。再質問は認められません。現場説明会  
は開催しません。

## 6 入札書及び提出書類について

(1) 入札書提出場所及び期間

公益財団法人神奈川県公園協会事務局 令和3年3月22日(月)～令和3年3月23日(火)17時まで  
に必着

(2) 開札場所及び予定日時

公益財団法人神奈川県公園協会事務局 令和3年3月24日(水)9時

(3) 入札書提出方法 次のいずれかによります。(入札書及び委任状の様式は問いません。)

- ① 持参(身分証明の提示を要します。代理人による場合は、委任状の提出も要します。)
- ② 郵送(到着確認を要します。)
- ③ ファクシミリ(到着確認を要します。)
- ④ 電子メール(到着確認を要します。)

(4) 入札書に記載する事項

① 金額

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する額(消費税及び地方消費税抜きの金額)を入札書に記載ください。なお、入札金額の100分の110に相当する金額をもって申込があったものとし、その金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額を落札価格とします。

② くじ引き線指定本数

複数の者が最低の価格をもって入札をした場合、あみだくじにより落札候補者を決定します。

最低の価格をもって入札した全者(以下「くじ引き参加者」という。)のくじ引き線指定本数の合計をくじに引く横線の本数としますので、あらかじめ入札参加者からくじ引き線指定本数を提出していただきます。提出がない場合は、その者の指定本数は常に1本とさせていただきます。

(5) 落札候補者の決定方法

① 公益財団法人神奈川県公園協会会計規程の運用について第78条関係3に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札した者を落札候補者とします。なお、同額のため複数の者が落札候補者となった場合は、くじ引きにより決定します。

ア くじ引きの方法

a くじ引きは、あみだくじです。

- b くじ引き参加者分の縦線に対し、左の縦線上端から入札書提出順にくじ引き参加者を決定します。
- c bの縦線下端に当選くじを指定します。当選くじの指定個所は、常に左の縦線下端とします。
- d 横線を引く順番は、次のとおりとします。

- ・くじ引き参加者が2者の場合

2本の縦線間に、上から下に横線を引きます。

- ・くじ引き参加者が3者の場合

3本の縦線間に、1番目は左の上、2番目は右で1番目の横線より下に引き、以後交互に同様に横線を引きます。

- ・くじ引き参加者が4者以上の場合

くじ引き参加者分の縦線間に、1番目は左の上、2番目は右で1番目の横線より下に引き、以後同様に引き、一番右の縦線間に横線を引いた後、まだ横線を引く必要がある場合は、折り返して左隣の縦線間に直前に引いた右隣の線より下に引き、以後同様に横線を引きます。

- ② 入札執行は、原則として1回としますが、開札の結果、予定価格の範囲内の入札がないときは再度入札を1回行います。なお、1回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者又は1回目の入札で失格となった者は再度入札に参加することはできません。

再度入札を行う場合の日程は次のとおりとします。

- ア 再度入札提出場所及び期間

公益財団法人神奈川県公園協会事務局 令和3年3月25日(木)正午までに必着

- イ 再度入札開札場用及び予定日時

公益財団法人神奈川県公園協会事務局 令和3年3月25日(木)15時ごろ

## 7 入札の辞退について

入札を辞退する場合は、辞退届を入開札前までに公益財団法人神奈川県公園協会事務局に提出してください。辞退書の提出がない者は、無断欠席したものとし、以後の入札参加を認めないこととなる場合もあります。

## 8 事後審査

落札候補者となった者は、2の(7)と(8)を証明する下記の証明書(いずれも書類提出日から起算して、前3か月以内に発行されたもの。写し可。)を、令和3年3月26日(金)17時までに公益財団法人神奈川県公園協会 経営課まで持参、郵送、ファクシミリ、電子メール等で提出してください。

- ア 法人事業税納税証明書

最近1年かの法人事業税納税証明書(本店分)

本店の所在する都道府県が発行する法人事業税の納税証明書

- イ 消費税及び地方消費税納税証明書

本店所在を所管する税務署が発行する消費税及び地方消費税納税証明書

(その3 未納税額のない証明用)、(その3の3 未納税額のない証明用(法人税と消費税及び地方消費税))又は最近1年間の証明書(その1 納税額等証明用)で未納税額0のものいずれも可。

審査の結果、要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。

なお、審査の結果、その者が要件を満たしていない場合には、落札候補者は失格とし、次に価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

9 結果公表予定日

令和3年3月29日（月）に公益財団法人神奈川県公園協会ホームページにおいて公表します。

10 最低制限価格 予定価格の80%

11 契約書の作成

(1) 本契約は、契約担当者が契約の相手方とともに契約書に記名押印することにより確定するものとする。

なお、契約書への発注者と受注者との記名押印日が契約書に定める履行期間の開始日より後の日である場合にあっても、本契約の効力は履行期間の開始日から生じるものとする。

(2) 契約書は、2通作成し、各自その1通を保持するものとする。

12 問合せ先

この入札についての問い合わせは、公益財団法人神奈川県公園協会 経営課へご連絡ください。

〒231-0027 横浜市中区扇町3-3-8 関内ファーストビル6階

TEL 045-651-0930 FAX 045-651-0932

神奈川県公園協会ホームページアドレス <http://www.kanagawa-park.or.jp>

神奈川県公園協会経営課電子メールアドレス [keiei@kanagawa-park.or.jp](mailto:keiei@kanagawa-park.or.jp)

担当：公益財団法人神奈川県公園協会

経営課 課長 大津 康

電話 045-651-0930

[y.ootsu@kanagawa-park.or.jp](mailto:y.ootsu@kanagawa-park.or.jp)